

(別添様式5)

- 旧様式 一般旅券発給申請書(10年用)
一般旅券発給申請書(5年用)
一般旅券渡航先追加申請書
一般旅券再発給申請書

刑罰等関係欄追加質問書

1. 旅券法改正に伴い、平成17年12月10日より一般旅券発給申請書(10年用、5年用)、一般旅券渡航先追加申請書及び一般旅券再発給申請書の様式が改訂されましたので、旧様式 of 申請書を提出する場合には、刑罰等関係欄(旅券法第13条第1項第5号)に該当するか否かについて申請者本人に確認の上、この書類を提出して頂く必要があります。
2. 申請者が下記質問事項に該当する場合には、旅券作成手続の関係上、速やかに旅券事務所に電話等で連絡してください。この場合は、追加書類の提出をお願いの上、改めて審査を行うため、予定していた交付日に旅券を交付することはできません。

※ 次の各事項に該当しているか否か、□に✓をつけてください。

はい いいえ

5. 日本国旅券や渡航書を偽造したり、又は日本国旅券や渡航書として偽造された文書を行使して(未遂を含む)、日本国刑法により、刑に処せられたことがありますか。 □ □

外務大臣殿 平成 年 月 日
在 大使 総領事殿

この申請書の記載は事実に相違なく、旅券法第3条の規定により、一般旅券の発給を申請します。

申請者署名 法定代理人(親権者、後見人など)署名

(署名は必ず本人が日本語で行ってください(署名が困難な場合、法定代理人が記名する場合を除く)。また、申請者が未成年者又は成年被後見人の場合は、法定代理人の署名も併せて必要です。
なお、署名が困難な場合であって、法定代理人でない者が記名する場合及び本人確認のために印鑑登録証明書を使用する場合は、押印が必要です。)

(以下) 官庁記載欄

一般旅券発給申請書等受理日 年 月 日
同受理番号